

## 第3章 子どもを安心して生き健やかに育てることのできるまちづくり（「京都市母子保健計画」）

### (1) 思春期における次世代を育む意識づくり（★）

#### 現状と課題

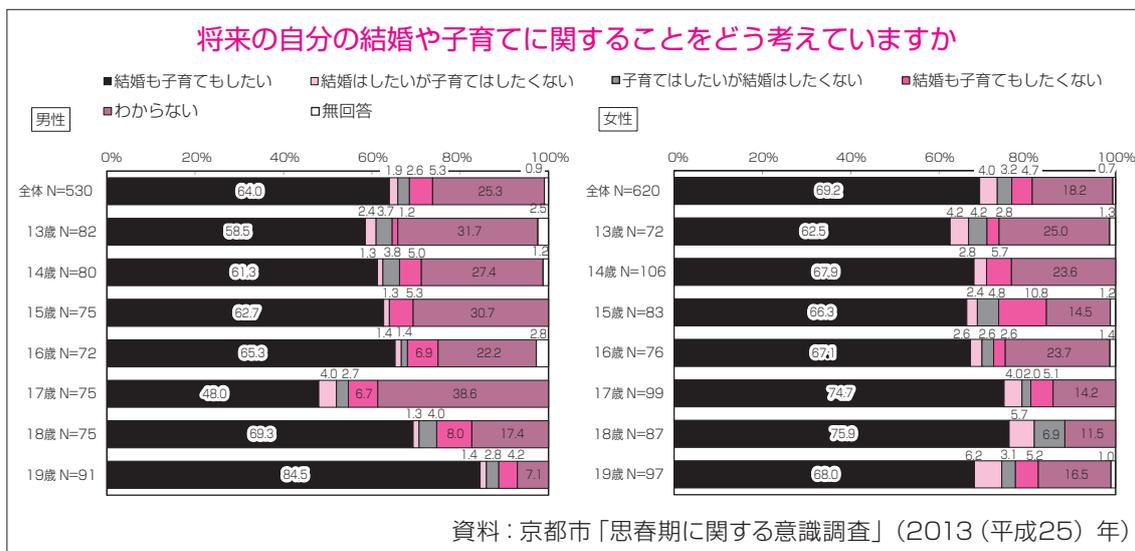
思春期は、近い将来に妊娠・出産・育児という親としての役割を控えており、父性、母性を育み、次代を担う意識を育てる大切な時期です。

次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育っていくためには、家庭や教育機関、地域など様々な場面において、各分野の関係機関が連携して積極的に取り組んでいかななくてはなりません。

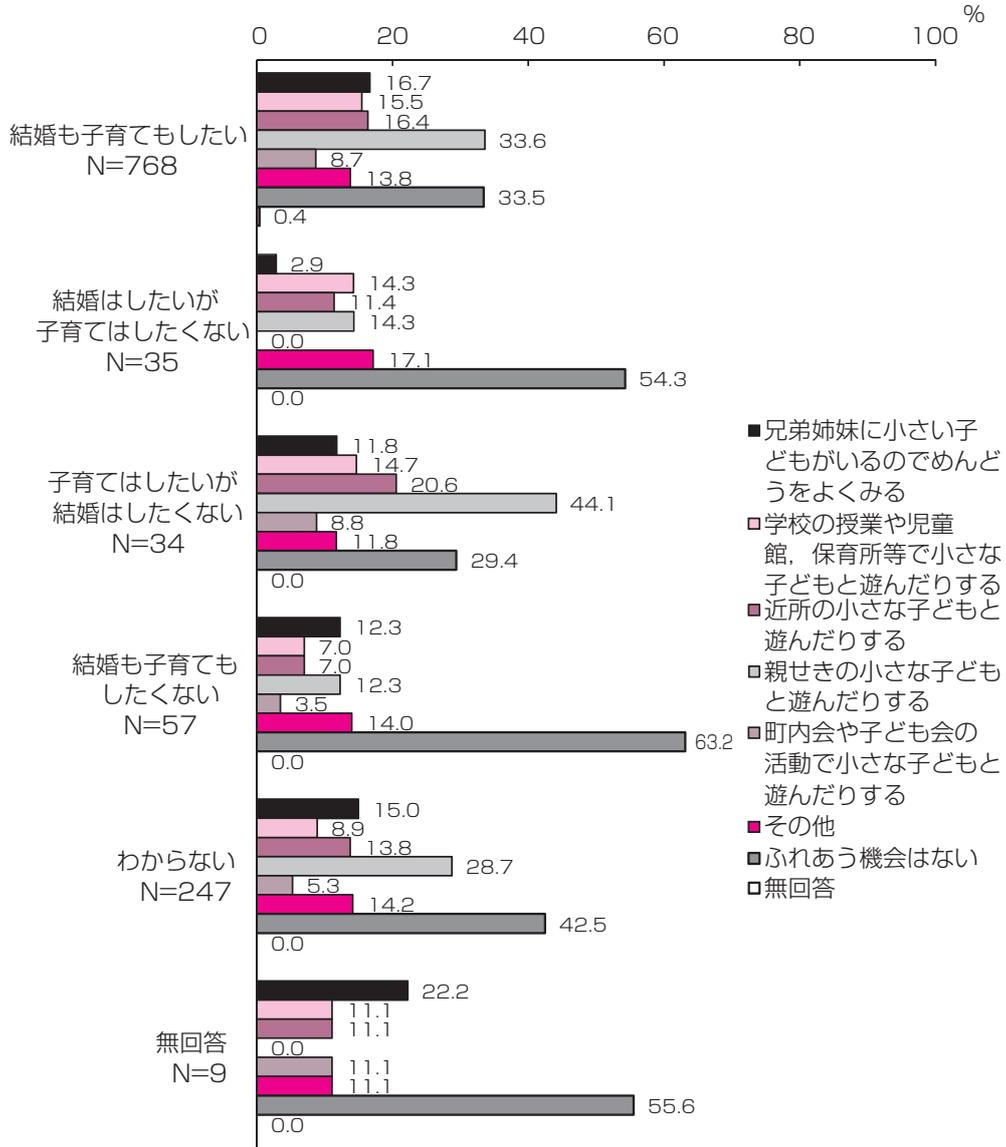
しかしながら、少子化の進行や地域コミュニティの希薄化により、家族像が見えづらくなっている中、2013（平成25）年8月に実施した「京都市思春期に関する意識調査」（以下「思春期に関する意識調査」という。）によると、小さな子どもと「ふれ合う機会がない」と答えた割合は、2008（平成20）年調査と比較すると増加しています。また、「結婚はしたいが子育てはしたくない」、「結婚も子育てもしたくない」と回答した方では、小さい子どもと「ふれ合う機会がない」という回答の割合が高くなっています。

将来については、「結婚も子育てもしたい」と答えた割合は、男性の64.0%、女性の69.2%、「どちらもしたくない」と答えた割合は男性の5.3%、女性の4.7%となっていました。

また、京都市の2013（平成25）年合計特殊出生率は、1.26であり、前年より0.05上昇しましたが、全国の1.43よりは低くなっています。このような中、次代を担う思春期の子どもたちが、子育てや男女が協力して家庭を築くことの大切さなどについて理解し、豊かな父性、母性を育むことが重要となっています。そのためには、関係機関が連携して、子どもを生き育てること、親や家庭の役割など、子育てに関する意識の啓発を行うとともに、子どもにとって安心できる家庭を築いていくことについて早期から学習する機会を提供する必要があります。



### 小さな子どもとふれ合う機会と将来の結婚・子育ての関係



資料：京都市「思春期に関する意識調査」（2013（平成25）年）

## 施策を展開する今後の方向性

心身ともに成長が著しく、人格形成にとって重要な時期である思春期において、子どもが心身ともにより健やかに成長し、豊かな父性、母性を育むために、家庭、地域、育ち学ぶ施設、企業、行政等がしっかり連携して、社会全体で子どもの育ちと子育てを支えていく必要があります。そのためには、思春期の子どもを取り巻く支援者のネットワークシステムの構築が必要です。

出生数の減少により、日常の中で乳幼児とふれ合う機会が少なくなった思春期の子どもたちが乳幼児とふれ合うことで、生命の尊さを感じ、思いやりの心を育み、次代を担う子どもたちが健やかでいきいきと育つことができるよう支援することが必要です。

また、子どもの成長を見守る親の喜びや責任を身近に体験することで、自分の育てられた過程を振り返る機会とします。

なお、生涯を通じて健康を保持できるより良いライフプランを考えるためには、妊娠・出産等に関する情報の提供が重要であり、医学的・科学的に正しい知識を身につけられる機会を積極的に設けることが必要です。

## 施策・主な取組

### 051 学校保健・地域保健等の連携による思春期保健対策の強化 新規

将来の妊娠・出産、子育てを見据え、生涯を通じて健康を保持できるライフプランをよりよく考えるための材料として、医学的・科学的に正しい知識を身につけられるよう、学校保健・地域保健等が連携して、命の誕生から命の大切さに関する知識の普及啓発を行います。

<保健福祉局、教育委員会>

【主な取組】◇思春期保健対策の連携の推進 新規

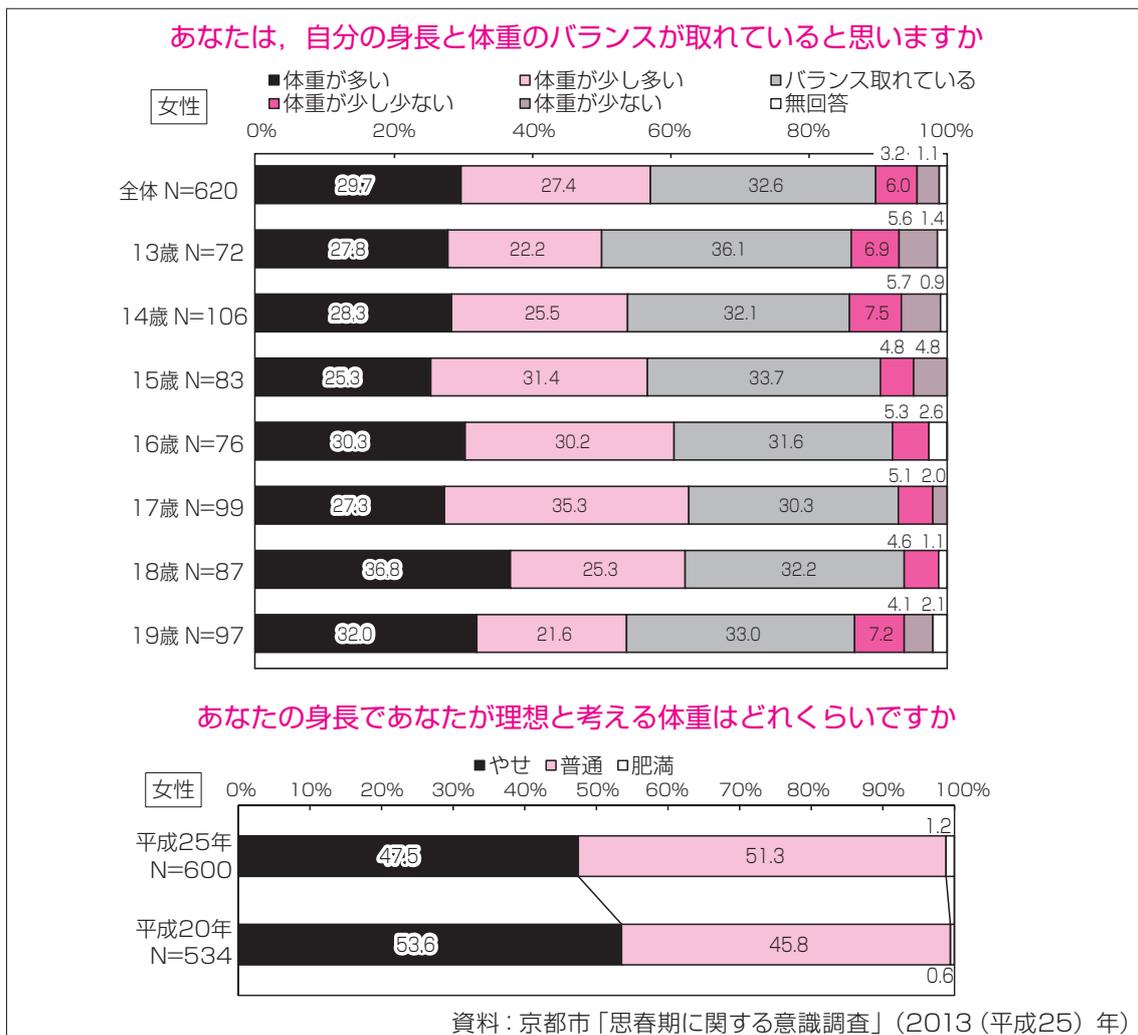
- ◇思春期保健健康教育の推進（喫煙防止、禁酒、薬物、性感染症など）
- ◇医療専門職等による健康教育の推進 新規
- ◇思春期の子どもを持つ保護者向け健康教育の推進
- ◇にんしんホッとナビの実施 新規（推進中）
- ◇保健センター事業を活用した乳幼児ふれあいの促進
- ◇中高生と赤ちゃんとの交流事業の充実（再掲 P125）
- ◇学校で行う性に関する指導の推進
- ◇不妊に関する普及啓発事業の実施
- ◇「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の実践・推進（再掲 P146）
- ◇「青少年のための親学習プログラム」の推進（再掲 P147）

## (2) 思春期のころとからだの健康づくり

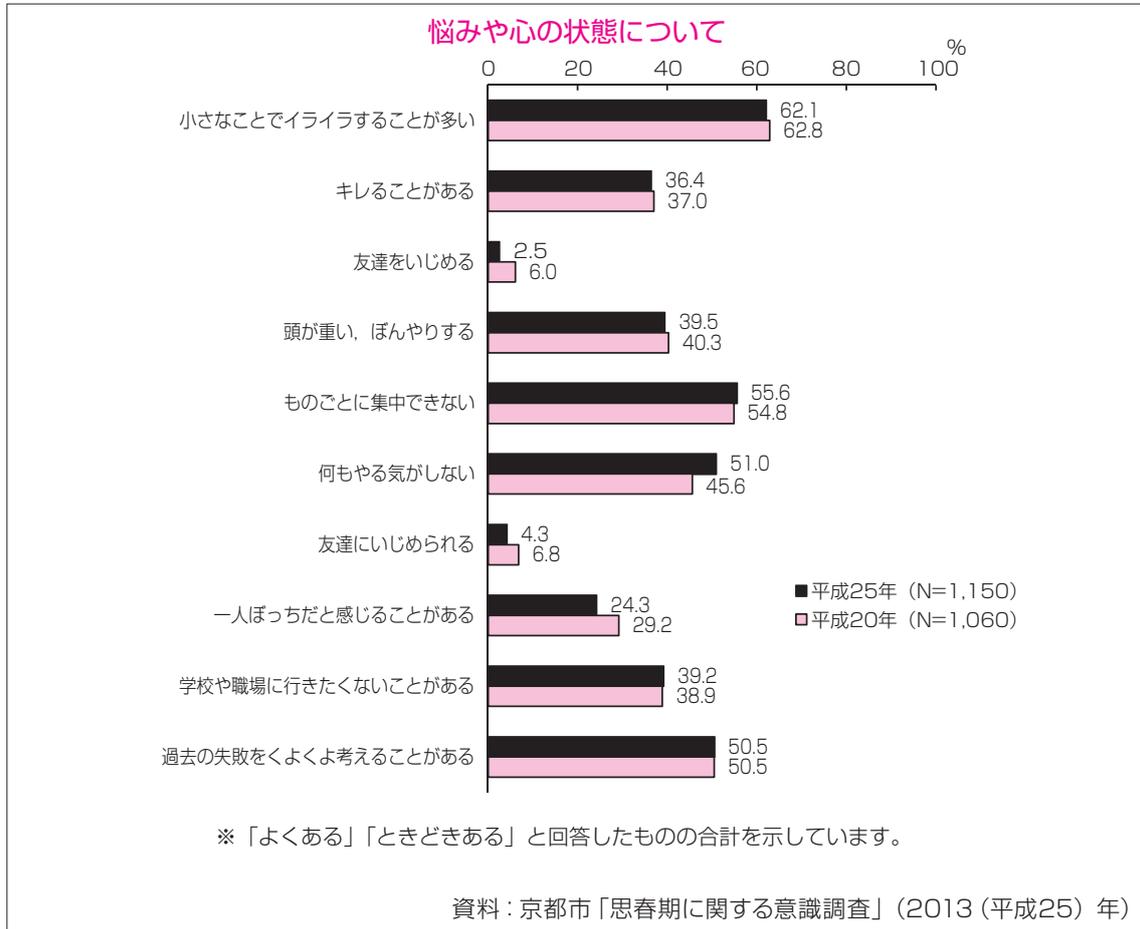
### 現状と課題

思春期は生涯における心身の健康の基礎を形成し、身体的・精神的に自主性を育む大切な時期です。思春期における生活習慣は、生涯にわたり影響を及ぼします。また、大人と子どもの両面を持つ時期であり、発達の不均衡、情緒の不安定、性的関心の高まり、さらには、性行動の活発化など、身体的にも精神的にも最も変化の著しい時期です。

思春期に関する意識調査によると、ふだんの生活では、前回調査に比べ、朝食の摂取率などの食習慣は改善していますが、年齢が上がるにつれて、運動量が低下しています。体格を表す体格指数（BMI）は、男女とも低年齢で低下傾向にあります。前回調査と比較して、女性のやせに対する願望は減少していますが、女性の約6割が「体重が多い」と思っています。食生活や運動などの生活習慣は、次世代にも受け継がれていくものであり、また、若い女性の無理なダイエットは、貧血、骨粗しょう症、月経不順などの原因となり、将来の不妊や低体重児の出産など妊産婦や新生児の健康にも大きな影響を及ぼすことから、正しい知識の普及や生活習慣の改善については、本人、保護者への積極的な普及啓発をはじめ、今後も引き続き取り組まなければならない課題です。



また、こころの問題では「いじめ」や「一人ぼっちだと感じるこころ」などの負の感情は減少していますが、「何もやる気がしない」と感じる方が増加しています。ひきこもりやニート、若者の自殺などの問題とも関連しており、関係機関等と連携しながら思春期精神保健対策を更に推進していく必要があります。

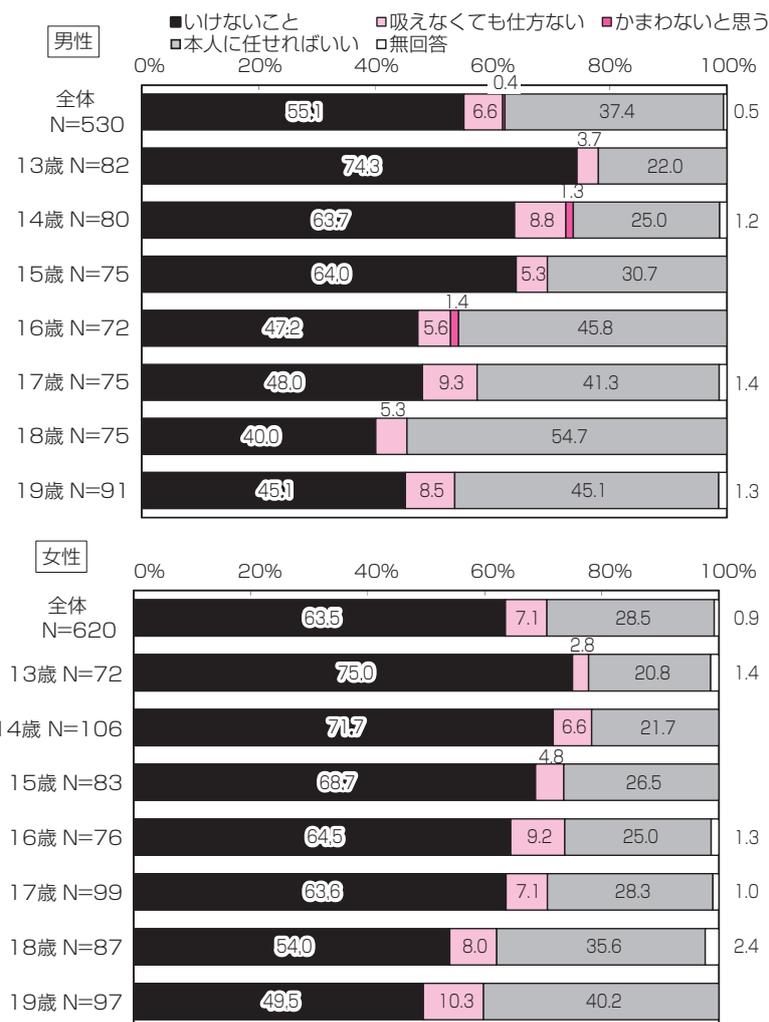


思春期に関する意識調査では、喫煙、飲酒、薬物乱用などに対する意識は向上していますが、年齢が上がるにつれ、喫煙、飲酒については肯定感も高くなっています。喫煙を継続している方は、学習経験について「ない」、「覚えていない」と回答する割合が高くなっています。喫煙については、2008（平成20）年度から市内の中学生・高校生を対象に防煙セミナーを実施しています。今後も、繰り返し学習機会を設けることが必要です。

また、思春期の子どもたちの性に関わることについては、コンドームの使用で性感染症の予防ができると理解している方は、男女ともにその割合が前回調査に比べ増加しています。性感染症や避妊方法についての情報収集経路は、男女とも学校の先生が最も多くなっていますが、インターネットが第3位となっています。

厚生労働省の統計では、性感染症は減少傾向にありますが、梅毒は増加しています。性器クラミジア感染症は将来の不妊の原因となることもありますが、年齢別では15歳から24歳までの年齢層において急激に増加しています。

## あなたは未成年者がたばこを吸うことについてどう思いますか



資料：京都市「思春期に関する意識調査」（2013（平成25）年）

思春期の子どもたちを取り巻く環境は多様であり、情報収集先も多様化していることから、教育、医療、保健、福祉、家庭などが連携を図り、正しい知識の普及啓発を進めるとともに、多分野からの総合的な支援体制を整備することが必要となっています。

### 施策を展開する今後の方向性

思春期は、生涯における心身の健康の基礎を形成するとともに、身体的・精神的に発達し、自主性が育つ大切な時期であることを踏まえ、思春期の子どもを取り巻く環境を十分認識し、家庭、地域、育ち学ぶ施設、企業、行政等と連携し、相談体制の強化や健康教育の充実を図っていく必要があります。

また、思春期の問題は思春期を迎えて突然生じるものではなく、幼少時の生活習慣や、生活体験などが大きく影響しています。これらのことを踏まえ、子育て世代への教育も含め、一人ひとりが自らの健康をセルフケアできる視点をいかした取組を推進します。

**施策・主な取組**

**052 学童・思春期から成人期に向けた保健対策の強化と健康教育の推進**

性感染症の感染防止，危険ドラッグ等の薬物の乱用防止，防煙，飲酒，不健康な「やせ」等について，自ら考え，自分を大切にしながら行動できるように，保健センター等専門機関や薬事監視員が正しい情報提供を行うとともに，学校保健との積極的な連携や家庭，地域，民間団体との協働による健康教育の充実を図ります。

<保健福祉局，教育委員会>

- 【主な取組】◇思春期の子どもを持つ保護者向け健康教育の推進（再掲 P65）
- ◇思春期保健健康教育の推進（喫煙防止，禁酒，薬物，性感染症など）（再掲 P65）
  - ◇関係する専門機関による正しい情報提供の実施
  - ◇専門機関と学校保健の連携や地域，民間団体との協働の強化
  - ◇危険ドラッグをはじめとする薬物の乱用防止に係る普及啓発活動の推進

**053 思春期のこころの健康問題への対応の充実**

思春期のこころの健康問題に適切に対応するため，子どもが抱えるストレスや悩みなどの相談を行い，不安を軽減するとともに，こころの問題を早期に発見し，治療に結び付けるなど個々の問題に応じた支援を行います。また，ひきこもり対策の充実を図ります。

<文化市民局，保健福祉局，教育委員会>

- 【主な取組】◇こころの健康増進センターで行う思春期外来や相談
- ◇思春期・青年期の精神保健講座
  - ◇思春期・青年期のこころの問題を考える講演会
  - ◇ひきこもり地域支援センターで行う相談 新規（推進中）
  - ◇ひきこもりに関する相談・支援
  - ◇思春期・青年期の自殺対策
  - ◇保健センターで行う相談
  - ◇学校で行うスクールカウンセラーによる相談の充実
  - ◇京都府警察（少年サポートセンター）で行う相談
  - ◇こども相談センターパトナで行う相談
  - ◇医療機関で行う相談

**054 思春期に関わる関係機関の連携の強化**

複雑困難な背景がある問題について，効果的な支援のあり方を構築するために，関係機関の連携強化と相談体制の充実を図ります。

<保健福祉局，教育委員会>

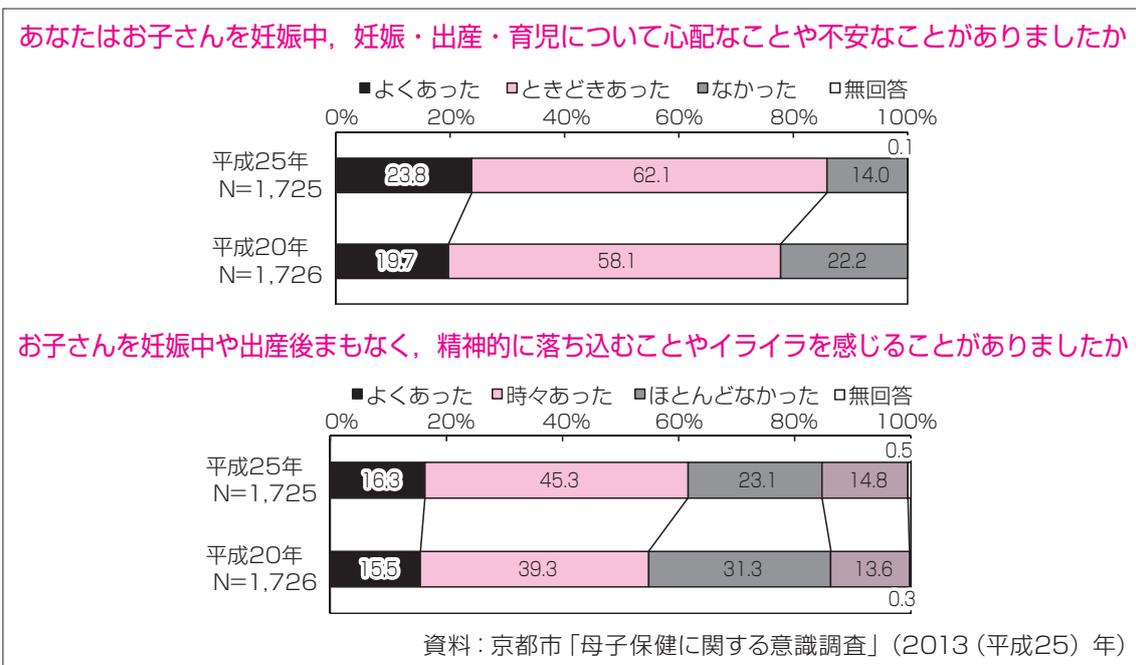
- 【主な取組】◇思春期保健対策の連携の推進（再掲 P65） 新規
- ◇「京都市児童・生徒登校支援連携会議」の取組

### (3) 安心して妊娠・出産できる環境づくり(★)

#### 現状と課題

妊娠・出産・産褥(さんじょく)期(一般的に産後6～8週間のことをいう。)は、短期間での大きな心身の変化に加えて、生まれてくる子どもに愛情を注ぎ、育てるという人生の中の大きなライフイベントです。しかし、少子化等に伴い子育て環境が変化する中で、妊娠・出産・育児のイメージを持つことが容易ではなく、多くの妊産婦が心配や不安を感じています。

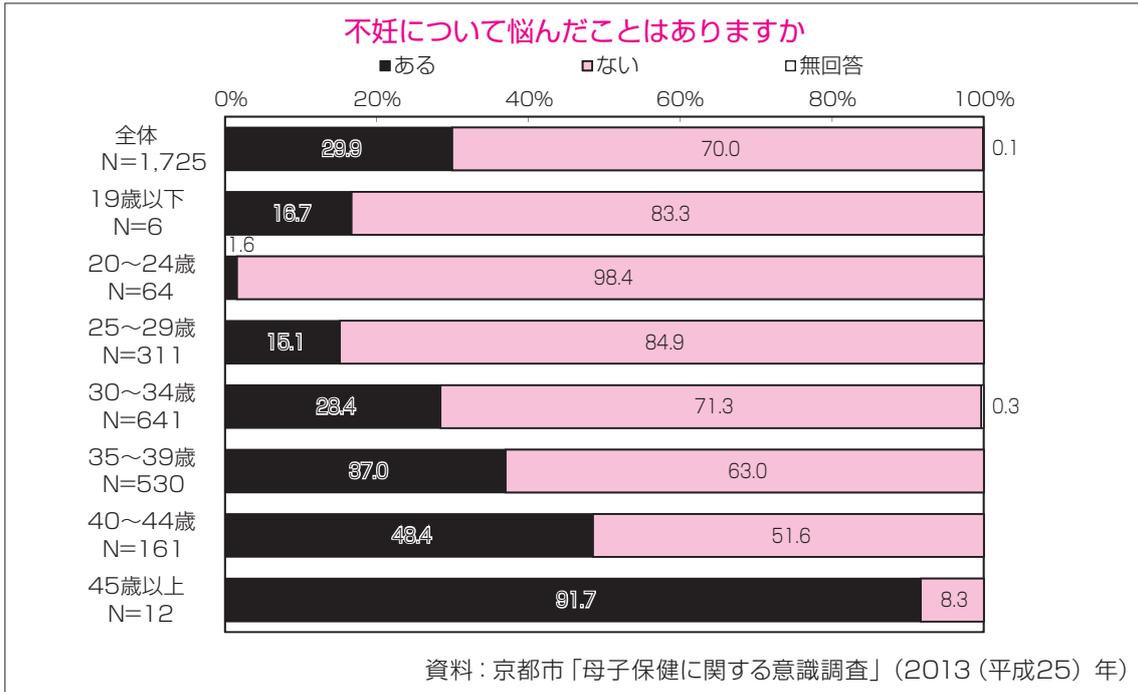
2013(平成25)年8月に実施した「京都市母子保健に関する意識調査」(以下「母子保健に関する意識調査」という。)においては、回答した母親の年齢は35歳以上の割合が前回の2008(平成20)年調査の35.1%から40.7%へ増加しており、晩産化が見られます。また、妊娠・出産・育児において心配・不安を持つ割合は前回調査の77.8%から85.9%へと増加しています。また、精神的に落ち込むことやイライラを感じることも前回調査の54.8%から61.6%へ増加しています。



少子高齢化、家族規模の縮小に加え、地域のつながりの希薄化等によって、妊産婦やその家族を支える周囲の力が弱くなってきており、妊娠・出産・育児に係る父母の不安や負担が増えつつあるため、社会全体で切れ目なく、妊産婦やその家族を支援する仕組みが必要です。

なお、不妊に対する悩みも増加しており、母子保健に関する意識調査では年齢が高くなるほど増加し、40～44歳では、48.4%、45歳以上では、91.7%が不妊の悩みを持っていました。年齢が高くなるほど流産・死産のほか妊娠に伴う産科合併症として、妊婦高血圧症候群、前置胎盤等の女性や子どもの健康を害するリスクが高くなる傾向があるとともに、不妊治療を行ったとしても出産に至る確率が下がることが医学的に明らかになっています。

当事者である男女が希望する妊娠・出産を実現するために、不妊治療費の助成など経済的な支援に加え、妊娠・出産等に関する正確な情報を的確に提供する仕組みづくりが必要です。



### 施策を展開する今後の方向性

少子高齢化，家族規模の縮小，地域のつながりの希薄化等によって，地域の妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており，妊娠，出産，子育てに係る父母の不安や負担が増えてきているため，妊産婦やその家族が安心して妊娠・出産・育児の時期を過ごせるよう，より身近な場で切れ目なく妊産婦を支援する仕組みが必要です。

また，不妊に対する悩みも増加しており，不妊治療費の助成等，経済的な支援に加え，妊娠・出産に関する正確な情報を的確に提供する仕組みづくりに取り組みます。

### 施策・主な取組

#### 055 妊産婦の健康の保持増進のための支援

妊婦健康診査の定期的な受診の勧奨や健康教室における必要な情報提供などにより，健康に関する意識の向上を図ります。また，多胎など特に支援が必要な妊婦には，母子健康手帳発行時の面接から継続した家庭訪問などによる支援を行います。さらに，地域の子育て支援拠点と母子保健の事業が連携し，身近な地域で家庭を見守る体制づくりに努めます。

<保健福祉局，教育委員会>

【主な取組】◇妊婦相談事業の実施 新規（推進中）

◇こんにちはプレママ事業の実施 新規（推進中）

◇妊婦健康診査の公費負担の実施

◇母子健康手帳の交付による自己の健康管理の促進

◇すくすく子育て情報発信事業の実施

- ◇親子の健康づくり講座の実施
- ◇パパママの健康増進の推進
- ◇新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）における保健指導等の実施
- ◇スマイルママ・ホッと事業（産後ケア事業）の実施 新規（推進中）
- ◇育児支援家庭訪問事業の充実（再掲 P45） 新規（推進中）
- ◇妊産婦及び家族への禁煙支援，妊産婦の飲酒の防止
- ◇保健センターやこころの健康増進センターで行うこころの健康相談
- ◇母子保健・子育て支援の機関連携強化
- ◇「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の実践・推進（再掲 P146）
- ◇子育て支援情報発信事業の実施（再掲 P46） 新規（推進中）

## 056 妊産婦に優しい環境づくりの推進

妊産婦に優しい環境づくりを推進するために，母性健康管理指導事項連絡カードの周知，プレママ・マークの普及を推進するなど，妊産婦への配慮ある社会を目指した取組を行います。

<保健福祉局>

【主な取組】◇プレママ・マーク等の周知を通じた育児しやすい環境づくりの充実

- ◇父親の育児参加を促進するための環境づくり
- ◇母性健康管理指導事項連絡カード※の周知

※ 働く妊産婦が通勤緩和や勤務時間の短縮，勤務内容の変更などが必要な場合，主治医から指導を受けた内容を伝えるため事業主に提出するカード

- ◇受動喫煙防止の普及啓発

## 057 出産準備への支援と虐待の未然防止

虐待を未然に防止するため，妊娠・出産期から医療機関との連携を強化し，保健師等の家庭訪問による母子の心身状況・養育環境の把握，助言など，出産準備をきめ細かに支援します。

<保健福祉局>

【主な取組】◇妊婦相談事業の実施（再掲 P71） 新規（推進中）

- ◇こんにちはプレママ事業の実施（再掲 P71） 新規（推進中）
- ◇にんしんホッとナビの実施（再掲 P65） 新規（推進中）
- ◇医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化
- ◇スマイルママ・ホッと事業（産後ケア事業）の実施（再掲 P72） 新規（推進中）
- ◇妊婦健康診査未受診者支援
- ◇育児支援家庭訪問事業の充実（再掲 P45） 新規（推進中）
- ◇外国人（妊産婦）の通訳派遣

## 058 産後うつ病などの早期発見と対応の充実

産後のマタニティブルーやうつ病を早期に発見し、適切に対応するために、母子健康手帳交付時に、必要な情報を提供するとともに、特に支援が必要な家庭には、保健師等による専門的な支援に併せて、産前・産後ホームヘルプサービスによる家事や育児の支援を行います。

<保健福祉局>

- 【主な取組】◇妊婦相談事業の実施（再掲 P71） **新規（推進中）**
- ◇こんにちはプレママ事業の実施（再掲 P71） **新規（推進中）**
  - ◇新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）における保健指導等の実施（再掲 P72）
  - ◇育児支援家庭訪問事業の充実（再掲 P45） **新規（推進中）**
  - ◇第三子以降等産前産後ヘルパー派遣事業の実施（再掲 P46）
  - ◇精神保健福祉相談員による訪問指導の実施
  - ◇外国人（妊産婦）の通訳派遣（再掲 P72）
  - ◇医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化（再掲 P72）

## 059 妊娠中からの口腔保健の推進

妊娠期には、体調の変化や“つわり”により歯みがきが十分にできない状態が続くことなどから、むし歯や歯周病が起りやすくなり、妊娠中の歯周病は早産や低体重児の出産につながるおそれもあります。妊娠中の歯科健診・相談による適切な口腔保健指導を行うとともに、生涯を通じた歯の健康と子どものむし歯予防のために、妊娠中から予防方法の知識や情報を提供します。

<保健福祉局>

- 【主な取組】◇親子の健康づくり講座の実施（再掲 P72）
- ◇妊産婦歯科相談、健診、指導

## 060 不妊に対する支援の充実

不妊治療を受けている夫婦等の相談や交流会及び、不育症や男性不妊も含めた治療費助成などの支援を行います。

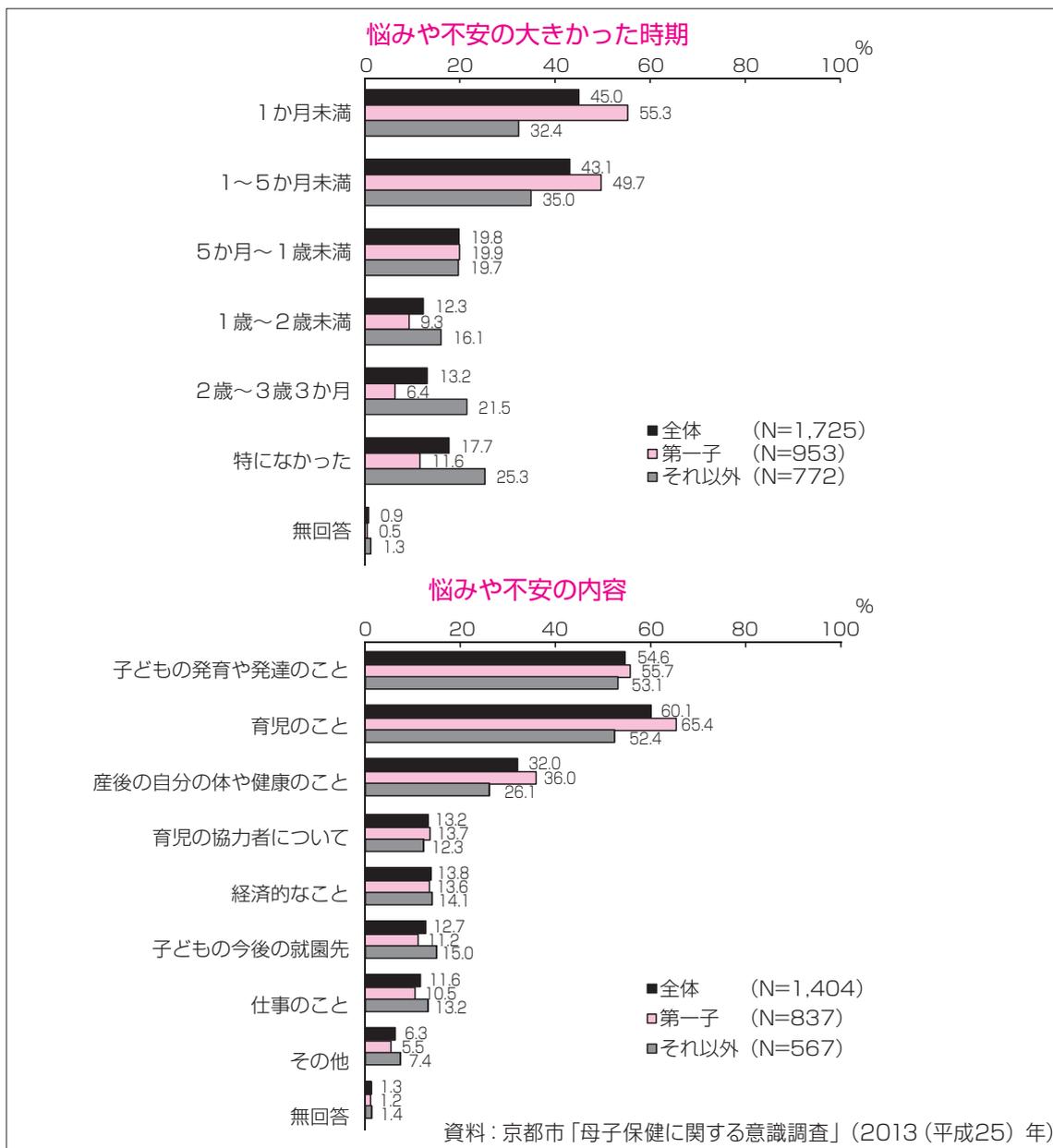
<保健福祉局>

- 【主な取組】◇不妊に関する普及啓発事業の実施
- ◇不妊相談事業の実施
  - ◇不妊治療費助成制度の拡充
    - ・不育症治療助成制度の実施
    - ・男性不妊治療費助成範囲の拡大
  - ◇特定不妊治療費助成事業の実施

#### (4) 乳幼児の健やかな発育・発達と育児不安を軽減するための支援(★)

##### 現状と課題

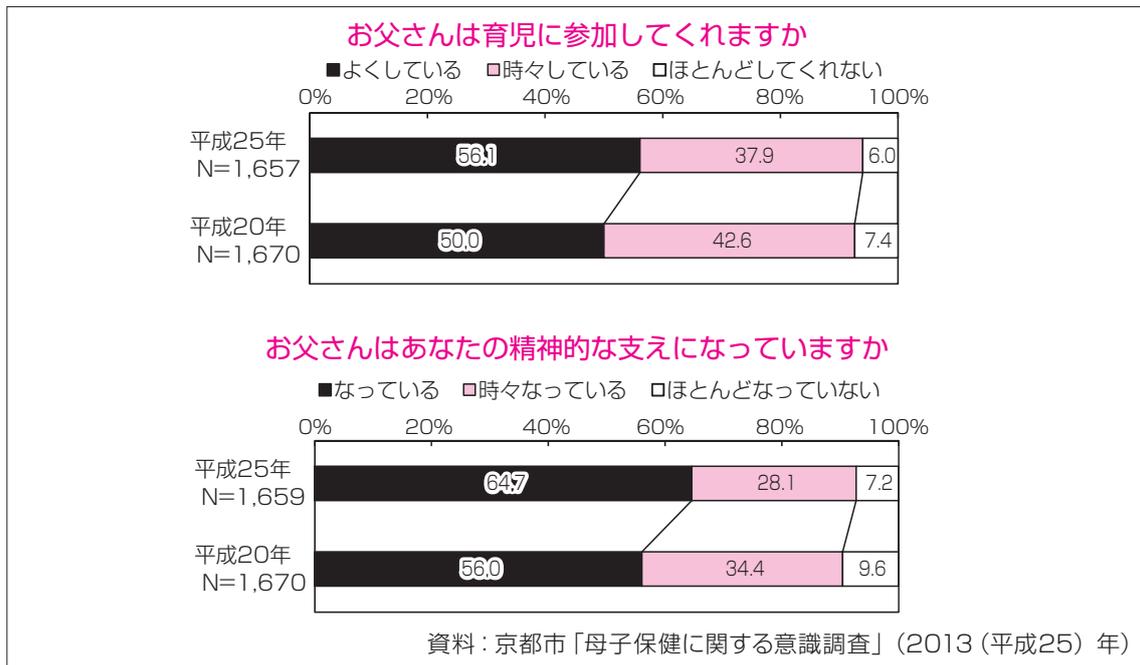
母子保健に関する意識調査においては、子育て中の悩みや不安が大きかった時期は「1か月未満」と「1～5か月未満」が多くなっており、第1子でその割合は高くなっています。また、悩みや不安が「特になかった」と回答した者は、前回調査と比較し減少しており、子育て中の悩みや不安を抱える母親が増加しています。また、悩みや不安の多いものは「子どもの発達や発育のこと」、「育児のこと」であり、こうした悩みや不安を抱える母親により丁寧かつ的確な支援ができる仕組みが必要です。



京都市では、母子健康手帳の交付時に保健師がすべての妊婦と面接を行う妊婦相談事業のほか、妊娠中のこんにちはプレママ事業及び、産後4か月までの家庭を対象に行う新生児等訪問

指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）といった家庭訪問事業を実施するなど、妊産婦等への支援ニーズを踏まえた、妊娠期から子育て期までを総合的に支援する取組を進めています。また、2014（平成26）年度からは、妊娠・出産包括支援モデル事業として、出産直後の心身のケアが必要で、支援が受けられない母子を対象としたスマイルママ・ホッと事業（産後ケア事業）を開始しています。今後も更に切れ目のない支援の充実を図ることが求められています。

また、父親の育児参加の状況については、前回調査から増加し、父親が精神的な支えになっていると回答した母親の割合も増加しています。妊娠・出産・育児において、父親の役割は増大しており、母親だけではなく、父親への支援も必要です。就労している父親も多く、就労している母親も含めて、社会全体への意識啓発等の取組が必要です。

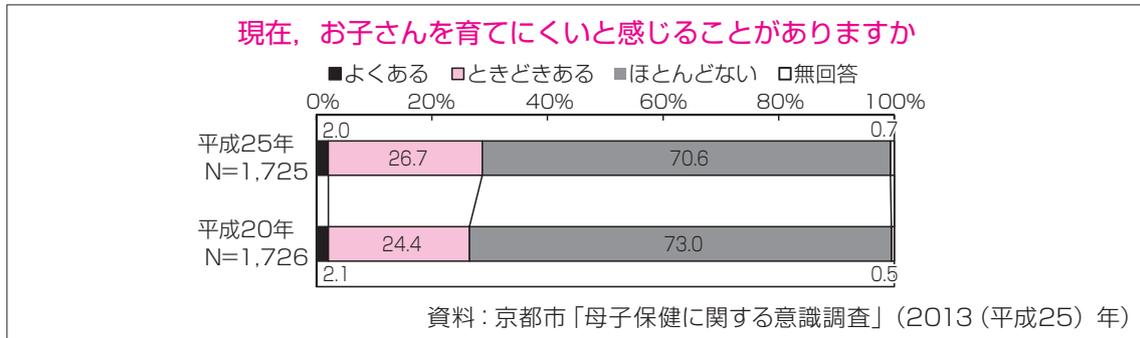


なお、母子保健に関する意識調査では、子どもの育てにくさについて「よくある」、「時々ある」と回答した方は前回調査の26.5%と比較し、28.7%とやや増加しています。また、「必要以上の厳しさで子どもに接したことがある」と回答した方も同様に44.0%から47.5%へと増加しています。

国の21世紀の母子保健の主要な取組を提示した「健やか親子21（第2次）（2014（平成26）年5月13日厚生労働省通知）」では、重点課題の一つに「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」があげられています。その中で、「子どもの育てにくさとは、子育てに関わる者が感じる育児上の困難感で、その背景として、子どもの要因、親の要因、親子関係に関する要因、支援状況を含めた環境に関する要因等の多面的な要素を含む。育てにくさの概念は広く、一部に発達障害等が原因となっている場合がある」とされており、周囲からの支援の必要な母子の早期発見と適切な支援につなぐことが必要です。

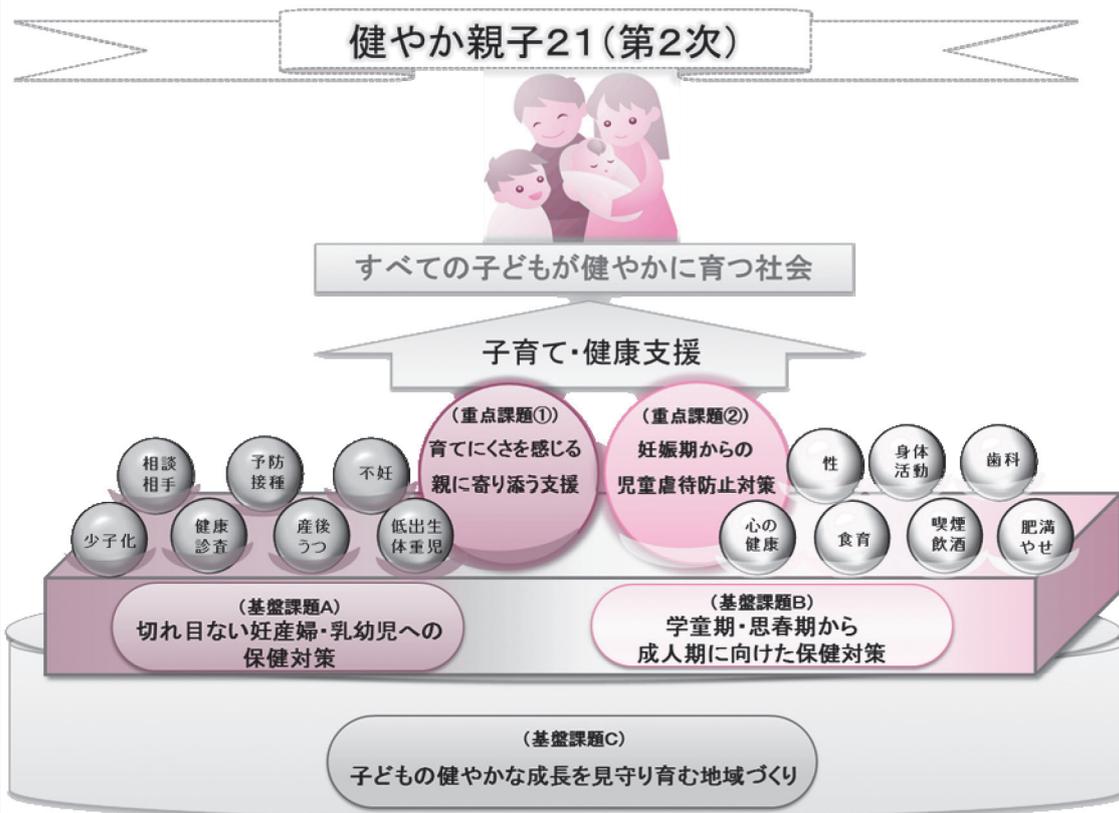
京都市の乳幼児健康診査の受診率（2013（平成25）年度）は、4か月が97.5%、8か月が97.2%、1歳6か月が96.4%、3歳3か月が93.3%と他の政令市平均（4か月が95.9%、8か月が87.6%、1歳6か月が95.5%、3歳3か月が92.7%）と比較して高くなっており、

周囲からの支援の必要な母子の早期発見につながる機会を見逃さず、相談しやすい体制づくりを進めるとともに、関係機関等と連携し、地域での孤立化防止対策などに努める必要があります。



**「健やか親子21 (第2次)」について (イメージ図)**

「健やか親子21 (第2次)」について検討会報告書(2014(平成26)年5月13日厚生労働省通知)より抜粋



※ 健やか親子21(第2次)・・・我が国の21世紀の母子保健の主要な取組を提示するビジョンであり、関係者、関係機関・団体が一体となってその達成にむけて取り組む国民運動計画

## 施策を展開する今後の方向性

親子の健やかな成長発達のために、妊娠・出産包括支援モデル事業として妊産婦等への支援ニーズを踏まえた、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の拡充とともに、父親の育児参加が更に広がるよう意識の向上を図る取組を進めます。

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤立感、負担感の増大等といった問題が生じていることに対し、親子が心身ともに健やかに育つために、保健分野のみではなく、家庭、育ち学ぶ施設、地域、職場、企業その他の社会のあらゆる分野と連携し、子育てしやすい地域づくりの取組を推進します。

子どもの育てにくさについては、家庭訪問や乳幼児健康診査等を通じて、早期発見と適切な支援を行い、育てにくさに寄り添う支援に取り組みます。

## 施策・主な取組

### 061 父親の育児参加の推進（父親への育児支援対策）

妊娠中から育児への関心を高めるとともに、育児や子どもの発育・発達について学ぶことができるよう情報を提供するなど、育児のスタートとなるこの時期に父親の積極的な育児参加を推進します。

<保健福祉局>

- 【主な取組】◇プレママ・マーク等の周知を通じた育児しやすい環境づくりの充実（再掲 P72）
- ◇妊娠期からの子育て支援（父親の育児参加の推進）
  - ◇すくすく子育て情報発信事業の実施（再掲 P71）
  - ◇ふれあいファミリー食セミナー（プレママ・パパコース）の実施（再掲 P87）
  - ◇保健センター事業を活用した乳幼児ふれあいの促進（再掲 P65）
  - ◇将来の育児参加に向けた思春期からの性と母子保健教育の推進
    - ・中高生と赤ちゃんとの交流事業の充実（再掲 P125）
    - ・学校で行う性に関する指導の推進（再掲 P65）
  - ◇親子の健康づくり講座の実施（再掲 P72）
  - ◇母子保健・子育て支援の機関連携強化（再掲 P72）
  - ◇父親の子育て参加を推進するおやじの会（再掲 P148）
  - ◇OK（O：おやじの/K：子育て参加に理解がある）企業の普及・啓発（再掲 P148）

### 062 見守り育む地域づくり、親子の健康づくり

母子保健の専門機関と児童館、子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）等地域の子育て支援拠点との積極的な連携を通じて、身近な地域における効果的な相談支援を推進し、育児不安を軽減するとともに、生涯を通じた健康づくりのため、生活の基礎となる乳幼児期から、親子で心身の健康づくりに取り組む健康教育を推進します。

<保健福祉局>

- 【主な取組】 ◇親子の健康づくり講座の実施（再掲 P72）  
 ◇パパママの健康増進の促進（再掲 P72）  
 ◇母子保健・子育て支援の機関連携強化（再掲 P72）  
 ◇こどもみらい館の総合的な子育て相談事業の推進  
 ◇子育て支援情報発信事業の実施（再掲 P46） 新規（推進中）

### 063 乳幼児健康診査の充実

これまで培ってきた乳幼児健康診査のノウハウや体制を活用し、疾病を早期発見するとともに、すべての子どもの健やかな成長・発達のために、必要な情報の提供と適切な支援を行います。

<保健福祉局>

- 【主な取組】 ◇1歳6か月児健康診査における心理スクリーニングの充実 新規（推進中）  
 ◇乳幼児健康診査における保育園（所）、児童館との連携 新規（推進中）  
 ◇親子の健康づくり講座の実施（再掲 P72）  
 ◇絵本ふれあい事業の実施  
 ◇乳幼児健康診査後の家庭訪問など支援の充実  
 ◇親子すこやか発達教室の実施  
 ◇すべての乳幼児健康診査未受診者への支援

### 064 必要な人に届く子育て支援情報の発信

子どもの健やかな成長発達のために、育児に必要な情報の効果的な発信を行います。

<保健福祉局>

- 【主な取組】 ◇乳幼児健康診査における保育園（所）、児童館との連携 新規（推進中）  
 ◇子育て支援情報発信事業の実施（再掲 P46） 新規（推進中）

### 065 育てにくさを感じる親への支援

乳幼児の健やかな発達を確保するため、乳幼児健康診査において発達に支援が必要な乳幼児を早期に発見するとともに、医療機関との連携を強化し、適切に療育につなぐ支援を行うなど、親の不安感の軽減を図ります。

<保健福祉局>

- 【主な取組】 ◇1歳6か月児健康診査における心理スクリーニングの充実（再掲 P78） 新規（推進中）  
 ◇親子すこやか発達教室の実施（再掲 P78）  
 ◇すべての乳幼児健康診査未受診者への支援（再掲 P78）  
 ◇育児支援家庭訪問事業の充実（再掲 P45） 新規（推進中）  
 ◇第三子以降等産前産後ヘルパー派遣事業の実施（再掲 P46）  
 ◇母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問指導の実施  
 ◇医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化（再掲 P72）

### 066 乳幼児健康診査未受診者等養育上の問題を抱える家庭への支援

乳幼児健康診査未受診者や養育上の問題を抱える家庭に必要な支援を提供するために、保健師等による家庭訪問など積極的な支援を行います。

<保健福祉局>

- 【主な取組】 ◇すべての乳幼児健康診査未受診者への支援（再掲 P78）
- ◇育児支援家庭訪問事業の充実（再掲 P45） 新規（推進中）
  - ◇母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問指導の実施（再掲 P78）
  - ◇医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化（再掲 P72）
  - ◇居所不明児童等への対応の徹底（再掲 P157）

### 067 母親の育児不安の軽減と孤立化の防止

母親の心身の健康状態から支援が必要な家庭に、保健師等による家庭訪問など継続した適切な支援を実施することにより、心身の健康の確保に努めます。

<保健福祉局>

- 【主な取組】 ◇新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）における保健指導等の実施（再掲P72）
- ◇スマイルママ・ホッと事業（産後ケア事業）の実施（再掲 P72） 新規（推進中）
  - ◇育児支援家庭訪問事業の充実（再掲 P45） 新規（推進中）
  - ◇保健センターやこころの健康増進センターにおけるこころの健康相談（再掲 P72）

### 068 多胎児を養育する家庭への支援

近年、多胎妊娠が増加していることを踏まえ、施策の実施に当たっては、多胎妊娠についても配慮するとともに、民間団体等とも連携しながら各種教室、交流会の開催等、適切な支援を行います。

<保健福祉局>

- 【主な取組】 ◇妊婦相談事業の実施（再掲 P71） 新規（推進中）
- ◇こんにちはプレママ事業の実施（再掲 P71） 新規（推進中）
  - ◇育児支援家庭訪問事業の充実（再掲 P45） 新規（推進中）
  - ◇第三子以降等産前産後ヘルパー派遣事業の実施（再掲 P46）
  - ◇民間団体、地域との連携による学習会、交流会等の開催

### 069 乳幼児期からの歯と口の健康づくりの推進

保護者が乳幼児期から生涯を通じた歯の健康づくりに積極的に取り組めるよう、歯科相談事業を充実し、個別及び集団での歯の生えはじめからのフッ化物応用を推進します。

また、むし歯の原因となるミュータンス菌は、乳幼児期の育児を通して保護者から感染するため、育児に関わる保護者（保育者）が、子どもの健康な歯と口の発達のため定期的に歯科健診を受診できるよう支援を行います。

<保健福祉局>

- 【主な取組】 ◇乳幼児の歯科相談、健診、指導
- ◇子どもの歯の成長記録ノート「歯ッピーパスポート」の配布（8か月児）
  - ◇8か月児健康診査での歯科保健指導
  - ◇集団フッ化物洗口支援事業
  - ◇成人・妊婦歯科相談

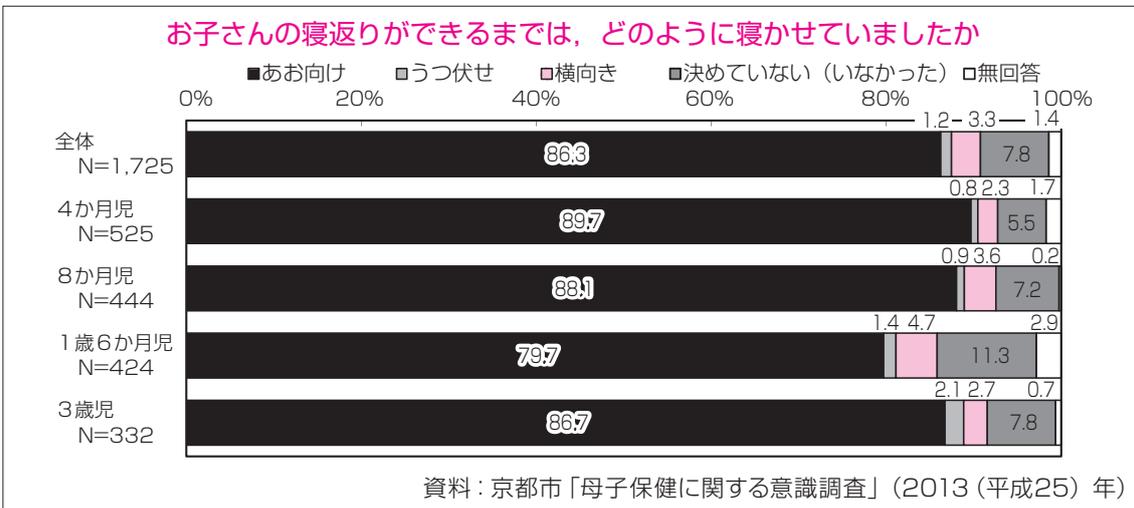
## (5) 子どもの病気や事故に的確に対応できる体制の充実(★)

### 現状と課題

心身機能の未熟な乳幼児期の事故は、生命や子どもの成長発達に大きな影響を及ぼす危険があり、子どもの事故による負傷の防止は、健全育成のために不可欠ですが、1歳から15歳未満までの死因は、「不慮の事故」が高い割合となっています。保護者にとって、子どもの事故は大きな不安をもたらすものであり、特に、子育て経験の少ない場合はなおさらです。保護者が適切な事故防止策と事故時の対処法を学ぶことにより、子育てに対する安心感が高まります。

京都市では、乳幼児健康診査、新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）の面接時や訪問時に子どもの事故防止に関する普及啓発に取り組んでいるほか、子ども保健医療相談・事故防止センター「京（みやこ）あんしんこども館」において、子どもの事故予防対策について、実際に体験できるブースを設け、休日にも妊婦とその家族を対象とした事故防止教室を実施しています。妊娠前から意識を高め、出産後の育児が安心して行えるように取り組んでいます。

なお、乳幼児突然死症候群（SIDS）は、0歳児の死因の第3位となっており、乳児期のうつぶせ寝の影響も指摘されていますが、母子保健に関する意識調査では、0歳児（4か月児、8か月児）でうつぶせ寝をしている割合は、前回調査と比較し、減少傾向にあります。また、4か月児から3歳児まで全体でも、うつぶせ寝をしている割合は1.2%と大変少なく、うつぶせ寝の危険性に関する知識が浸透してきたこともうかがえますが、今後も引き続き、知識の普及に取り組む必要があります。



子どもが何時でも安心して医療サービスを受けられるよう小児医療の充実を図ること、特に休日・夜間における小児救急患者を受け入れる小児救急医療体制は極めて重要な課題です。京都市では、平日の午前0時まで、土曜日は午後から翌朝まで京都市急病救急センターで小児科の診療を行っています。今後も引き続き、小児科救急医療体制の充実を図るとともに、より適切な受診に向けて、子どもの病気や事故について、家庭において適切に判断し、対応するために必要な知識・技術の普及啓発を図る必要があります。

年齢別に見た死亡順位

年齢	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	死因	死亡数 死亡率	死因	死亡数 死亡率	死因	死亡数 死亡率	死因	死亡数 死亡率	死因	死亡数 死亡率
0歳	先天性奇形等	807 78.4	呼吸器障害等	308 29.9	乳幼児突然死症候群	122 11.8	不慮の事故	89 8.6	出血性障害	76 7.4
1～4歳	先天性奇形等	141 3.4	不慮の事故	109 2.6	悪性新生物	83 2.0	心疾患	55 1.3	肺炎	53 1.3
5～9歳	不慮の事故	106 2.0	悪性新生物	104 2.0	その他の新生物	35 0.7	心疾患	22 0.4	肺炎 先天性奇形等	20 0.4
10～14歳	悪性新生物	97 1.7	自殺	91 1.6	不慮の事故	66 1.1	心疾患	25 0.4	先天性奇形等	20 0.3

資料：厚生労働省「平成25年人口動態統計月報年計（概数）の概況」

施策を展開する今後の方向性

今後も引き続き、子どもの事故防止対策を図るために、積極的な情報収集・分析を行うとともに、保護者や子どもに関わる機関の関係者等が、子どもの病気や事故について、適切に判断、対応するために必要な知識や技術の普及・啓発を図ります。

万一、事故が発生した際の子どもの救命については、身近な保護者等が的確な初期対応（応急手当）を行うことにより大きく改善されることから、より多くの保護者が心肺蘇生法等の技術を習得できるよう、効果的な取組を推進します。

子どもの事故は、出生直後から発生し、窒息や乳幼児突然死症候群（SIDS）などの重篤な事故につながるため、妊娠期から事故防止対策の意識を高める取組を推進します。

施策・主な取組

070 小児救急医療体制の充実

容態の急変しやすい小児の救急医療に対応していくため、初期救急医療における診療体制の充実を図るとともに、家庭において適切に判断、対応できるための必要な知識や技術を提供します。

<保健福祉局>

【主な取組】◇休日・夜間・平日準夜帯の医療体制確保

◇深夜帯における医療体制確保

◇親子の健康づくり講座の実施（再掲 P72）

071 子どもの事故防止と応急手当に関する取組の充実

家庭や地域における事故を防止するために、子ども保健医療相談・事故防止センター「京（みやこ）あんしんこども館」を活用し、事故防止について市民への積極的な普及啓発を行います。また、家庭や地域、保育の現場における応急手当や心肺蘇生法等生命を救う知識と

技能の普及啓発を推進します。

<保健福祉局>

【主な取組】◇子ども保健医療相談・事故防止センター「京（みやこ）あんしんこども館」  
における事業の実施

◇保健医療相談

◇心肺蘇生法講習，自転車用ヘルメットとチャイルドシート使用講習会等

◇「子どもの事故防止実践マニュアル」お届け事業

◇すくすく子育て情報発信事業の実施（再掲 P71）

◇親子の健康づくり講座の実施（再掲 P72）

◇保健センターで行う母子健康手帳の交付，乳幼児健康診査，相談，指導，情報  
の提供

◇保育園（所）や幼稚園など子どもを預かる施設における事故防止に向けた環  
境整備と子どもへの指導

◇警察が行う交通安全教室等

◇消防局が行う応急手当の普及啓発

・新生児・乳児・小児の救命を目的とした救命講習

## 102 病児・病後児保育事業の充実 再掲（P117）

### 072 障害のある子どもや長期療養が必要な子どもの支援の充実

障害のある子どもや慢性疾患等による長期療養が必要な子どもが，地域で安心して暮らせるよう，日常生活等の問題に関する相談支援や医療給付を行います。

<保健福祉局>

【主な取組】◇保健師の家庭訪問による療養相談等の支援の実施

◇小児慢性特定疾病対策の充実

◇自立支援医療（育成医療）給付の実施

◇未熟児養育医療給付の実施

◇先天性代謝異常等検査の実施

### 073 乳幼児突然死症候群（SIDS）予防の推進

発生を防ぐために正しい情報や知識を普及するとともに，発生頻度を高める一つの要因である親の習慣的喫煙に対して，受動喫煙防止の普及啓発を推進します。

<保健福祉局>

【主な取組】◇すくすく子育て情報発信事業の実施（再掲 P71）

◇親育ち本「すくすく子育てアドバイス!」の発行（再掲 P46）

◇親子の健康づくり講座の実施（再掲 P72）

◇受動喫煙防止の普及啓発（再掲 P72）

## 074 予防接種の取組の推進

定期の予防接種などを実施するとともに、接種率向上のための普及啓発に取り組みます。  
特に、先天性風しん症候群の発生予防のため、風しん予防接種及び抗体検査の普及啓発に取り組みます。

<保健福祉局>

【主な取組】◇予防接種事業の実施

- ◇風しん予防対策の推進 新規（推進中）
- ◇乳幼児健康診査における普及啓発
- ◇親子の健康づくり講座の実施（再掲 P72）
- ◇すくすく子育て情報発信事業の実施（再掲 P71）
- ◇親育ち本「すくすく子育てアドバイス!」の発行（再掲 P46）

## 075 妊娠期からの事故・病気の予防

<保健福祉局>

【主な取組】◇風しん予防対策の推進（再掲 P83） 新規（推進中）

- ◇妊娠期からの事故予防教育 新規（推進中）

## 076 災害時の乳幼児及び妊産婦への支援

災害時の避難所生活において、特別な配慮を必要とする乳幼児、妊産婦などを対象とした福祉避難所の協定締結及びガイドライン作成に取り組みます。

<保健福祉局>

【主な取組】◇「京都市災害時における妊産婦等支援ガイドライン（仮称）」の策定

- ◇妊産婦福祉避難所の協定締結推進

## (6) 望ましい食生活を育むための環境づくり

### 現状と課題

近年、子どもの食をめぐっては、発育・発達の重要な時期にありながら、栄養摂取の偏り、朝食の欠食、小児期における肥満の増加、思春期におけるやせの増加など、問題は多様化、深刻化し、生涯にわたる健康への影響が懸念されています。

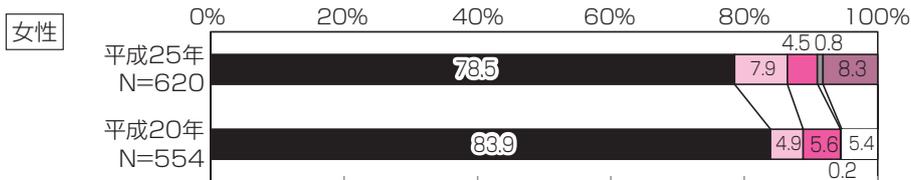
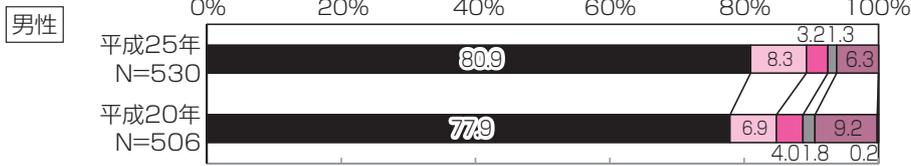
思春期に関する意識調査では、朝食の摂取状況については、男性は80.9%、女性は78.5%が「ほとんど毎日食べる」と回答されています。男性は2008（平成20）年調査の77.9%から増加し、女性は83.9%から減少しました。三食を規則的に摂ることが大切ですが、とりわけ朝食は、一日の初めに、脳へエネルギーを補給し、その働きを活性化させるために必要であるため、今後も朝食の摂取の理解に向けた啓発の取組を進めることが大切です。

また、自分や家族のために食事作りや手伝いを「ほとんどしない」の回答の割合は、男性が61.3%、女性が51.3%で、最も高くなっています。「食事作り」や「手伝い」は、家庭内等で「食」が次世代に伝えられていく機会であり、将来の健康な家庭づくりにつながるスキルを身につけることとなります。

思春期は子どものころから培った食習慣が身につく、自立に向かう時期ですが、クラブ活動や塾通い等で不規則な食生活から、孤食、欠食、外食、夜食、間食等により問題が生じやすい時期でもあります。また、この時期には、肥満ややせといった将来の健康に影響を及ぼすような健康課題も見られるため、自分の食生活を振り返り、評価し、改善できる力や、自分の身体の成長や体調の変化を知り自分の身体を大切にできる力を育むことが大切です。

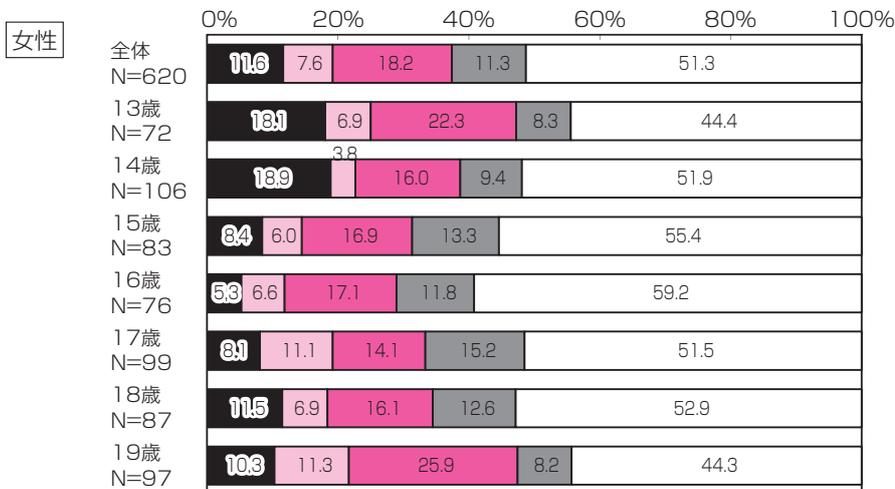
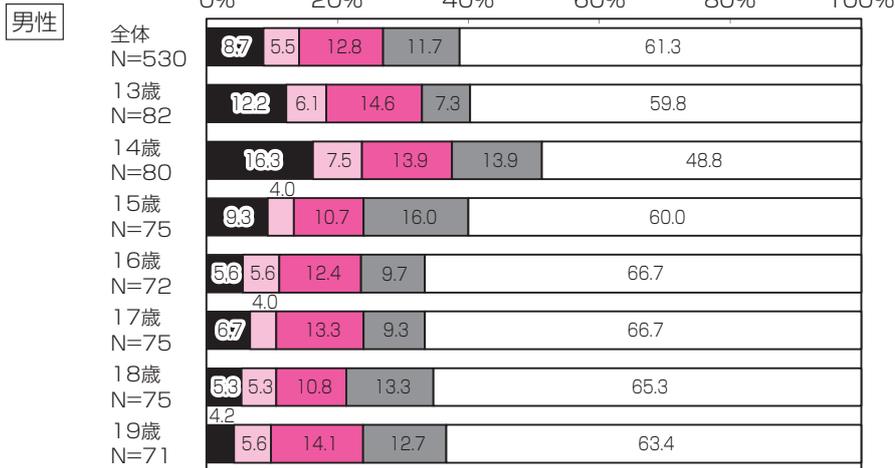
ふだん朝食を食べますか

■ほとんど毎日食べる □週に4, 5日食べる ■週に2, 3日食べる  
 ■週に1日食べる ■ほとんど食べない □無回答



自分や家族のために食事を作ったり手伝いをしますか

■ほとんど毎日する □週に4, 5回する ■週に2, 3回する  
 ■週に1回する □ほとんどしない



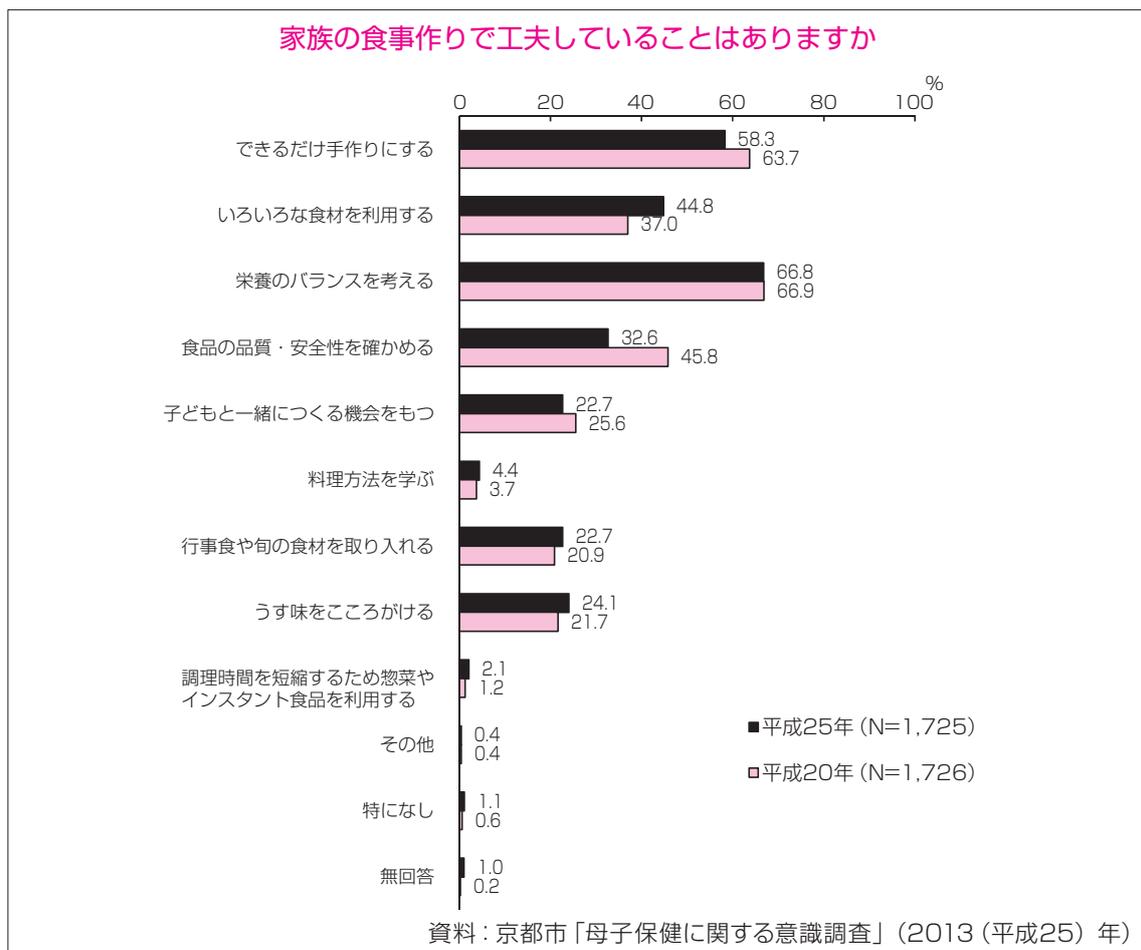
資料：「京都市思春期に関する意識調査」（2013（平成25）年）

母子保健に関する意識調査では、母親が家族の食事作りで工夫していることとして、「いろいろな食材を利用する」、「行事食や旬の食材を取り入れる」、「うす味をこころがける」は増加していますが、「できるだけ手作りにする」、「食の品質・安全性を確かめる」、「子どもと一緒につくる機会をもつ」が減少しています。

また、食事作りを楽しんでいると感じていない母親が増加し、食事作りが楽しくない理由は、「面倒だ」、「時間がない」が増加しています。

子どもの健やかな心と身体を育むためには、「何を」、「どれだけ」食べるかということとともに、「いつ」、「どこで」、「誰と」、「どのように」食べるかということも重要になります。人との関わりも含め、これらのほどよいバランスが、心地よい食卓を作り出し、心の安定をもたらし、健康な食習慣の基礎になっていきます。またそうした安定した状態の中で、食べるという自分の欲求に基づき行動しその結果から学ぶ自発的体験を繰り返し行うことで、子どもの主体性が育まれることにもなります。

乳幼児期から、発育・発達段階に応じた豊かな食の体験を積み重ねていくことによって、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基本としての食生活を営む力が育まれていきます。子どもが成長していく過程で、親をはじめ、子どもの食に関わる人々に対し、子どもの“食べる力”を育てていくための支援をしていく環境づくりが必要です。



## 施策を展開する今後の方向性

乳幼児期は、生涯にわたる健康づくりの基礎となる生活習慣を確立する最も重要な時期です。中でも食べることは健やかに暮らすためには切り離すことができないものです。また、児童期から思春期においては、食の体験を通じて食の大切さを実感したり、正しい選択、判断を身につけていく時期です。それぞれの発達段階に応じた、食育を推進することが必要です。

また、思春期は、食事作りや手伝いなどの機会が、年齢が上がるほど減少しています。家庭が食育において重要な役割を有していることを再認識するため、親世代には健全な食生活が実践できるよう情報提供をするとともに、子どもが将来食育の担い手となるよう支援していく取組が必要です。

今後とも、新「京（みやこ）・食育推進プラン」に基づき、すべての子どもが心身ともに健やかに育ち、「楽しく食べる子ども」を育むための環境づくりを推進していきます。

## 施策・主な取組

### 077 「早寝早起き朝ごはん」の推進

1日の食事のリズムを見直し、規則的な生活リズムに改善するように保護者と子どもに様々な機会を通じて啓発するとともに、「朝食を毎日家族そろって食べよう」等をスローガンに子どもの生活、食事の状況を把握し、それぞれの家庭に合った支援を保健センター、幼稚園、保育園（所）、認定こども園、学校等が継続的に行います。

<保健福祉局、教育委員会>

【主な取組】◇乳幼児健康診査等における啓発と指導

◇幼稚園、保育園（所）、認定こども園、学校における啓発

### 078 妊娠期・授乳期・乳児（離乳）期における食育の推進

出産前から適切な食生活を学習し、乳児期からの授乳や離乳食等望ましい食習慣の定着を図るための支援をします。

<保健福祉局>

【主な取組】◇親子の健康づくり講座の実施（再掲 P72）

◇ふれあいファミリー食セミナー（すくすくコース）の充実 新規（推進中）

◇ふれあいファミリー食セミナー（プレママ・パパコース）の実施

◇乳児期の栄養相談・指導の実施

◇保育園（所）を通じた食育の推進

◇「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の実践・推進（再掲 P146）

### 079 幼児期における食育の推進

生涯を通じて生活リズムの基礎を作る重要な時期です。食への関心が持てるよう食べる意欲を大切に、食の体験を広げます。

<保健福祉局、教育委員会>

【主な取組】◇ふれあいファミリー食セミナー（わんぱくコース）の実施

- ◇幼児期の栄養相談・指導の実施
- ◇保育園（所）を通じた食育の推進（再掲 P87）
- ◇保育園（所）における保護者や地域に対する食育の推進
- ◇保育所給食担当者研修会の開催
- ◇幼稚園から保護者への情報提供、支援
- ◇幼稚園での栽培、調理等の取組

## 080 学童期における食育の推進

食への興味や関心を深めるため、自分で理解したことを積極的に試し、様々な食に関わる活動を体験します。また、食事のバランスや自分に合った量を学び、家族や仲間とともに食べる機会を大切にします。

<産業観光局，保健福祉局，教育委員会>

【主な取組】◇「学校給食における『和食』の検討会議」の提言を踏まえた取組や地産地消（知産知消）の取組など、学校給食を通じた食育の推進

- ◇栄養教諭の配置
- ◇「学校給食にチャレンジしよう～チャレンジクッキング」の実施
- ◇小学校出前板さん教室の実施
- ◇食肉講座の実施
- ◇日本料理アカデミーと連携した「日本料理に学ぶ食育カリキュラム推進事業」の実施
- ◇経済連やJAとの連携による食育授業
- ◇児童館，学童保育所等における教室，イベント活動の実施
- ◇ふれあいファミリー食セミナー（わんぱくコース）の実施（再掲 P88）

## 081 思春期における食育の推進

将来の健康に悪影響を及ぼすことがないように、自分の身体の成長や体調の変化を知り、自分らしい望ましい食習慣や食の自己管理能力を身につけ、自分の体を大切にできる力を育む学習をします。

<保健福祉局，教育委員会>

【主な取組】◇「完全自由選択制」による中学校給食の実施

- ◇学校給食を通じた食育の推進
- ◇「食教育主任」の中学校全校配置
- ◇「市立中学校教育研究会食教育部会」の設置

## 082 食育と歯科保健の推進

歯の生えはじめの時期から、それぞれのライフステージにおける正しい「食べ方」を導くことにより「摂食」、「咀嚼」、「嚥下」の口腔機能の発達と健康的な顎・顔面の成長を促すとともに、規則正しい食生活の確立によるむし歯予防の支援を行います。

<保健福祉局>

【主な取組】◇8か月児健康診査での歯科保健指導（再掲 P79）

◇親子の健康づくり講座の実施（再掲 P72）

◇乳幼児の歯科相談、健診、指導（再掲 P79）

## 083 生産・流通関係者との交流

食べ物と生産をできるだけ近づけて認識できるよう、生産者や流通関係者等との連携・協力のもと、地域の特性を踏まえた多彩な体験学習を行い、食への感謝の気持ちを育てることに努めます。

<産業観光局、教育委員会>

【主な取組】◇鍋まつりの開催

◇市場見学会の実施

◇京の旬野菜推奨事業の実施

◇未来の農業サポーター育成事業

◇ミートフェアの開催

## 084 食の安全・安心対策の推進

保健センターが中心になり、食中毒予防のための知識や技術を伝え、また、自らに合った食品を選択する力を身につけられるよう、食品表示の見方等の学習の機会を提供します。

<保健福祉局>

【主な取組】◇ホームページ、啓発パンフレットなどで正確な情報提供

◇乳幼児健康診査や健康教育等での啓発

◇「京都市食の安全安心推進計画」に基づく参加型リスクコミュニケーションの推進

## 085 食育指導員（食育に関するボランティア）による食育の推進

子どもたちへの食育の大切さや食に関する知識、経験を有した食育指導員が保育園（所）、学校地域等において料理教室等の体験活動を行うほか、食文化の継承や食を通じた健康づくり等の普及啓発活動を行います。

<文化市民局、産業観光局、保健福祉局、教育委員会>

【主な取組】◇幼稚園、保育園（所）、認定こども園、児童館、小学校等における食育活動

◇保健センター事業等に参画